

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2016年度1回常任委員会 議事録

- 1 日時：2016年4月22日(金)午後4時～午後8時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：国際協力局政策課長 中村 仁威（特別出席）、民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：エディ操

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 今井 洋之

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：常任委員長の選任

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(NGOユニット代表幹事：大西健丞)

(2) 第二号議案：第12回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(3) 第三号議案：南スーダンの次期プログラム方針について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

<複数年3年間プログラム>

期間：2016年6月1日～2019年5月31日

予算：30億7,846万9,072円

(4) 第四号議案：申請書の様式変更について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(事業名に英語の表記を併記)

常任委員からは、終了報告書の書き方を検討して欲しい、とのコメントあり。

(5) 第五号議案：助成カテゴリーの更新について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。(日本リザルツ：助成カテゴリー1から2へ変更)

今後、JPFが再び調査に入ることもあり得る。また、次期申請事業では、引き続きJPFが指定する監査法人による外部調査報告書の提出を条件とする。

(6) 第六号議案：事務局強化資金の活用（執務室内扉の設置）について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

5 第一部：協議事項

(1) 世界人道サミットに向けて

事務局より、「世界人道サミットへのコミットメント」(JPFの提言)について説明した。

(2) 「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016」のフォローアップ

事務局より、「Humanitarian Innovation Forum Japan 2016」のフォーラムレポートについて説明した。

(3) イラク・シリア人道支援危機対応プログラム実施案件(JCCP)にかかる報告及び対応について

事務局より、「イラク・シリア人道支援危機対応プログラム実施案件(JCCP)にかかる報告及び対応について」の状況説明を行った。現行事業の処理が完了するまで、JCCPの新規事業申請は受け付けないことを決定。

6 第一部：報告事項

(1) 臨時理事会の報告および常任委員会規約改定について

事務局より、「臨時理事会の報告および常任委員会規約改定（常任委員会の構成の変更）」について報告した。

(2) 財務状況の報告

事務局より、「3月度の財務状況」について報告した。

(3) 九州地方広域災害被災者支援について

事務局より、「九州地方広域災害被災者支援の状況」について報告した。

常任委員からは、迅速に状況確認、活動判断し柔軟な対応をして欲しい、とのコメントあり。

(4) JVOADへの対応について

事務局より、「JVOADへの対応」について報告したところ、常任委員からは、立場を明確にした上で、理事として参加しておくべきとのコメントあり。

(5) DEC (Disasters Emergency Committee) との面談およびEAA (Emergency Appeals Alliance) 会合参加について

事務局より、「4/11のDEC (Disasters Emergency Committee) との面談および4/12のEAA (Emergency Appeals Alliance) 会合」について報告した。

(6) UNHCR共催シリアシンポジウムについて

事務局より、「UNHCR/JPF共催シンポジウム：シリア危機」(6/20、国連大学にて開催)について報告した。

(7) ガイドライン委員会、およびコアチームメンバーについて

橋本委員より、「ガイドライン委員会、およびコアチームメンバー」について報告した。

(8) 経営諮問委員会開催について

事務局より、5月18日開催の経営諮問委員会について報告した。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2014にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JADE：パレスチナ・ガザ 紛争被災者医療及び自立支援事業（政府支援金）
条件付き承認。

- ・医療補助器具の貸与や学用品の配布について課題とニーズを分析し、その必要性を詳しく説明すること。
- ・学用品の配布に関して、選定基準だけでなく学校を含めた対象地を明確にし、教育省や学校と調整の上で負のインパクトがないように配慮して実施すること。

(2) 第二号議案：イエメン人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ICAN：ジブチ共和国におけるイエメン難民子どもの保護事業（フェーズ2）（政府支援金）
条件付き承認。

- ・コンポーネント1「子どもの広場」の提供・運営において、アニメーターの研修カリキュラムを別紙で説明すること。
- ・コンポーネント1「子どもの広場」における活動で、審査委員会で説明された課外活動の内容を申請書に追記すること。
- ・「子どもの広場」の設営で用いるテントについて、現地の酷暑にどの様に対応するかを記載すること。
- ・コンポーネント3「キャンプ全体への啓発活動」の詳細を申請書に記載すること。
- ・ログフレームにおいて、行動変容が目標値の成果（コンポーネント3）として掲げられているが、5ヶ月という限られた事業期間において実現可能であるか再検討すること。
- ・アニメーター研修の講師は、本活動にとって重要な要素となる。申請団体の本部・他国の事務所からのサポート、人員の追加派遣、スカイプなどの通信手段を利用した社内研修など、可能な手段を講じ質の担保に努めること。合わせて、現地統括の略歴を提出すること。

(3) 第三号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JPF：JPF事務局による調整及びモニタリング事業（政府支援金）
承認。

8 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2016年度第2回常任委員会：2016年5月20日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第3回常任委員会：2016年6月21日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第4回常任委員会：2016年7月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第5回常任委員会：2016年8月25日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2016年度第6回常任委員会：2016年9月23日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上